特集:大学教育にみるレジャー・レクリエーション

# 座談会「大学におけるレジャー・レクリエーション教育の動向とあり方」

荒井啓子\* 石井 允\*\* 鈴木秀雄\*\*\* 油井正昭\*\*\*\* (司会)下村彰男\*\*\*\*\*

# The Trend of Professional Edeucation on Leisure and Recreation Studies

Keiko ARAI\*, Makoto ISHII\*\*, Hideo SUZUKI\*\*\*, Masaaki YUI\*\*\*\*
Akio SHIMOMURA\*\*\*\*\*

○司会 本日は、大学を中心とする高等教育における レジャー・レクリエーション教育についての現状認識、 そしてその課題ないしはあり方について議論していた だきたいということで、各先生にはお忙しい中をお集 まりいただきました。ありがとうございます。

それでは早速、始めたいと思いますが、レジャー・レクリエーション教育について議論するうえで、共通科目としての教育の問題と専門教育の問題の両面について考えていく必要があると思います。そこで、本日は、前者の問題については、全国大学体育連合の情報部委員として、全国の大学の教育情報にお詳しい学習院女子大学の荒井啓子先生においでいただいております。また、後者の専門教育に関しては、今後の発展が期待されます福祉分野から立教大学でコミュニティ福祉学部の設立にご尽力された石井允先生、また、環境計画・空間計画の分野から千葉大学の油井正昭先生にお越しいただいております。そして、教育と社会との関係を考えるうえで、資格について議論する必要があると考えますので、資格問題にお詳しい関東学院大学

の鈴木秀雄先生にもご参加をいただいております。

まずは、各先生がレジャー・レクリエーションというものをいかに捉えて教育されようとなさっているか、つまり、レジャー・レクリエーションの本質あるいはコア、またレジャー・レクリエーション学、レジャー・レクリエーション教育のフレームについて、いかに認識されているかということからおうかがいしていきたいと思います。

○鈴木 例えば、レクリエーション活動の実体が存在するのかを考えると、表に見える実体そのものが必ずしもレクリエーションではなく、条件によって規定される面が多分にあります。つまり、実体は個人や状況によってつくり上げられるものといえるのです。例えば、ある人にとってパチンコはレクリエーション活動でも、一方でパチンコで生計を立てている人も一部にはいるわけです。パチンコという活動はあるけれども、それがレクリエーションかどうかには、様々な状況や条件が絡んできます。そうしたときにレクリエーションの実体はあるのかと問われると、活動の実体をとら

<sup>\*</sup>学習院女子大学国際文化交流学部 Faculty of Intercultural Studies, Gakushuin Women's College

<sup>\*\*</sup>立教大学コミュニティ福祉学部 College of Community and Human Services, Rikkyo University

<sup>\*\*\*</sup>関東学院大学法学部 School of Law, Kanto Gakuin University

<sup>\*\*\*\*</sup>千葉大学園芸学部 Faculty of Horticulture, Chiba University

<sup>\*\*\*\*\*</sup>東京大学大学院農学生命科学研究科 Graduate School of Agricultural and Life Sciences, The University of Tokyo

えるよりは、むしろその活動がどう行われているかということが重要です。

また、レクリエーション教育やレクリエーションそのものについて社会が認識していることと、レクリエーション協会などにより養成を受けた指導者とのギャップが非常に大きいことに問題があると思います。

しかし、改めて指導者養成ということを考えると、 そのコアは何かという点が非常に重要になってくるこ とは間違いありません。コアを明確にしなくてはいけ ないとなると、昭和30年代をピークに、ゲームやソン グ、フォークダンスを中心にレクリエーションの指導 者が養成された点が気にかかります。実体が見づらい だけに、見える実体を探った結果、当時日常生活に現 れることが少なかった、いわゆる三種の神器に集約し てしまいました。ところが、社会に豊かさが出てくる と、人々はそんなことには積極的でなくなり、自分自 身の生活、いわゆる肌身にくっついた部分の喜びや快 追求につながる様々な活動を取り入れていったわけで す。その時代にはそれをレクリエーションであると限 定したのですが、現代の社会にはそぐわない形態となっ ているのだから、根本から直さなければならない時代 といえるのです。

○石井 私は福祉学部におりますが、福祉の場合には、介護士と福祉士という資格があります。介護士は、どちらかというと実践的で技術的な資格です。実際、介護士の試験は技術的な内容が多くなっています。一方、福祉士は、様々なものが覆い被さり、色々な学問が絡み合い、総合的で難しい試験になっています。

同様に、レクリエーションも幅広く、奥行が深いため、いわゆる技術を中心にやる人と、全体を把握している人との両面が必要だと思います。

福祉の場合には、社会的にとても重要になってきたため、介護士や福祉士の認定試験といった国家試験があるわけです。レクリエーションにも国家試験が必要になった場合には、そういう点で非常に似た内容になる気がします。

○油井 レジャー・レクリエーションのフレームは、 学問的にまだ確立されているわけではありません。人 間生活のあらゆるところにかかわっているだけに、レ ジャー・レクリエーションの教育、研究は多様な気が します。

昔の学問は、「何々学とは」と定義をしましたが、 人間社会が複雑に発達するにしたがい、それぞれの学 問領域が広がってきました。広がっていくと、他の分野に接近して、境界がくっついてきます。そこで「学際」という言葉が生まれました。だから今は、学問の定義をあまりしなくなったと思います。レジャー・レクリエーションについても同じだと思います。

例えば、造園学は、昔からあるので造園学と呼ばれ ていますが、今は実体が非常に広がり、境界へ行くと 環境学であったり、あるいは土木学であったりします。 したがって、造園学の定義を固定的に行うことは困難 です。造園学分野も土木学分野も境界領域をうまく取 り込みながらお互いにやっているのです。レジャー・ レクリエーションにも、そういう性格があると思いま す。だから、造園学でもレジャー・レクリエーション にかかわる教育、研究を行っています。体育学でもも ちろんそうです。専門性の面で説明するとすれば、造 **園学分野はレジャー・レクリエーション学の中で、環** 境や空間に重きを置いて教育、研究を行っているとい うことになります。体育学の方々は、身体を動かし、 その中からの満足感を得るというような評価軸を中心 にしているといえるのでしょう。フレームについては、 私はそう感じています。

○石井 レジャー・レクリエーション分野は、全体としては生活に密着していて、つまり生き方と一緒になっています。生き方ということになれば、人間は喜びを求めて発展しようという側面があるので、それに関わる学問の総体になるでしょうか。

○油井 そうですね。だから私はレジャー・レクリエーションを活動でもとらえられると思います。ただ活動して手足を動かすことは機械でもできますが、自分がそれをやることで満足を得ることが大きな要素でしょうから、もう一方で経験でもとらえられると思います。そういう側面からのフレームもあると思います。

○石井 だから、先程鈴木先生の言われたように、過去においてはある技術を称してレクリエーションとしたのですが、現在では生活と結びついたものをレクリエーションととらえるようになったのです。

その大きな一つの原因に、福祉社会に向かってきたことがあると思います。例えば、ノーマライゼーションと言って、体の悪い人、動けない人も皆同じ生活を求めようとしています。そういうところに手をつけなくてはならない段階に入り、レクリエーションを様々な分野の人によって、色々な状況の人に対して、もっと根本的なところから見つめていこうではないかとい

う動きが出てきたと思います。

もう一つは、レクリエーションという学問をよく見 ると、人間の本性は遊びや喜びを求めるとかいうこと につながり、ある場合には哲学にも宗教にもかかわり、 掘り下げると結構大きな学問であることが少しずつわ かってきたのではないかという気がします。この考え は、まだ一般的ではないかもしれません。しかし、10 年ほど前に私がレクリエーションの授業を起こした頃 は、タイミングとしてすばらしかったと思います。な ぜかというと、バブルがはじけた時代でしたが、実は このとき教育もはじけてビッグバンが起こったのです。 教育設置基準の大綱化で、私の大学も今までの固定化 された教育から飛び出して、もっと具体的な意味で社 会に還元できる方向が模索され始めました。そうしな くては、大学は将来生き残れないという認識が起こり ました。一般教育の再編もあり、できるだけ新しい分 野を眺めようという流れが生まれ、その一つとしてレ クリエーションが注目された感じを受けています。そ ういう点でレクリエーション教育がこれから大事だと いうコンセンサスを得て、カリキュラムを変えること ができたといえます。

○荒井 私は共通科目、つまり一般教育の立場から、 ここに参加させていただいたのだと思います。現状を 申し上げれば、大学体育連合の2年ごとの調査で、い わゆる一般体育と呼ばれているものの講義や実習の名 称が変わってきています。その様子を見ると、概念も 変わり、内容も変わっていることがわかります。顕著 な例としては、体育という言葉に代わってスポーツが 用いられてきています。しかも、生涯スポーツといっ た大きな枠でくくられたものが非常に多いことが特徴 的です。ただし、生涯スポーツと名称は変わっても、 先程鈴木先生がおっしゃった様に、スポーツや体育は、 それぞれの立場や見方、あるいは行い方や目的によっ て実質的な内容が変わってきます。ですから、生涯ス ポーツという枠があっても、ターゲットを健康づくり に置くか、レクリエーションに置くかで、講義の設定 に違いが出てきていると思います。

レジャー・レクリエーションに関して、具体的にどの様な特徴が現れているかといいますと、平成3年度ぐらいから、レクリエーション論という名称そのものを共通科目にしたり、あるいは人間学、ウエルネス概論、生涯スポーツ論、スポーツと文化、現代文化としてのスポーツなどという講義名で、スポーツ・体育関

連の共通科目があらわれているのが 現状です。

○司会 鈴木先生 は、一般教育の共 通科目で教育に関 わられていますが、 ご専門はセラピュー



下村 彰男氏(司会)

ティック・レクリエーションですね。その両者を念頭 に置かれて、一般教育や専門教育が目指す方向につい て、どの様な認識をされていますか。

○鈴木 それは、私が大学で今何をしているかに関係してきます。私は法学部に所属しています。そして、法学部でなぜレジャー・レクリエーション論が専門科目に入るのかを考えなくてはなりません。しかし、理由は科目の重要性というよりも、はじめに人ありきという面が強いのです。

私は、専門教育でレジャー・レクリエーション論という講義を持っています。一方、全学に関係しているところでは、諸課程に関わっています。諸課程とは、教職課程、司書課程、社会教育主事課程などのことを指します。例えば、社会教育法で、社会教育主事課程では24単位以上を取ることが規定されています。これは6領域に分かれていて、3番目の領域群には社会教育演習や社会教育課題研究、社会教育実習があります。私は、その実習としてレジャー・レクリエーション指導実習という科目を担当しています。6番目の領域では、社会教育特講1~3があり、その中でレジャー・レクリエーション論を持っています。これらは専門教育ではなく諸課程です。

それから、文学部の専門科目でフィジカル・レクリエーションの領域となる生涯スポーツ論を担当しています。私は、自分の所属がどこにあるかというよりも、各学部が学問領域をどうとらえるかで、異なった学部で異なった学問領域の枠組み、例えば専門であったり、共通科目であったり、諸課程の科目を担当しているのです。

最近の名称変更の中で、スポーツという言葉が多く 使われるようになったと荒井先生がおっしゃいました が、その言葉が目的的に使われているか手段的に使わ れているかという論議が起こっていないことに懸念を 感じています。

本来スポーツは強制されてやるものではありません。

しかし、体育の中で行われているサッカーもスポーツ だと言ってしまいます。体育は様々な活動種目を手段 として使っているわけですが、厳然とした教育目的が あるわけです。従って、本質的にはスポーツをやって いるわけではないのです。サッカーはやっているかもしれませんが。

またJリーグも、ゲームをしている本人にとっては、 厳密にいえばスポーツではなく、仕事としてサッカー をしているのです。そのあたりの概念の区分けが非常 に曖昧になっています。

子供が自分で始めたサッカーは楽しくてしようがないわけです。ところが、体育で行われるサッカーは、教育という目的を実現するための手段ですから、必ずしもおもしろくはないのです。方向性が決まっていて、自分のやりたいようにはできないのです。そのあたりを、スポーツという言葉でくくってしまったわけです。しかし実体は、スポーツとは様々な面で違うわけです。

このように、言葉から来る社会のイメージが非常に 混乱しているので、一般だとか専門という側面でとら える際には、切り口をしっかりと押さえないといけま せん。私は専門領域でも共通科目でも講義をやってい ますが、内容が類似することがあっても、とらえられ 方や置かれる位置は大きく変わってくるという部分を 持っています。

○荒井 おっしゃることはよくわかります。名称論議は1960年代前半から旧西ドイツを中心に始まりました。その経緯を踏まえて、私は、担当する科目の新しい名称に「スポーツ・健康科学」を用い、広義にスポーツという言葉をとらえました。ヨーロッパで考えられてきたシュポルト・ヴィッセンシャフトと同じように、スポーツは人間の身体活動を対象としているという意味で用いて、競技というとらえ方はしませんでした。競争性のあるスポーツだけではなく、遊びを含めた身体活動すべての総称という意味でスポーツという名称をつけました。

そう考えると、先程の目的論も手段論も、すべて含まれてくると思います。私の認識では、そもそも名称論議がなされたのは、「体育」という言葉の持つ意味が変遷するなかで、身体への教育や身体を通しての教育だけではなく、活動そのものに喜びを見出せる教育、あるいは活動そのもを目的とする教育という考え方に変わってきたことが原因であると思います。その経緯を考えますと、スポーツを新たな広い意味でとらえた

ほうがよいと思います。

○石井 10年近く前、体育の教官の中に、レクリエーション論という科目を担当したいという要望がありました。そうしたら、レクリエーションはスポーツの種目の一つでしょうと言われたそうです。いわゆる体育関係の教官は、スポーツ選手としての経験が強いですよね。自分はサッカーの先生だ、テニスの先生だと考えるのです。そのためか、色々ある種目の中の一つがレクリエーションだと認識していたのです。最近は、徐々に変わってきていますが。

だから、スポーツがレクリエーションの一部に入っているという認識をもう少し浸透させるとよいと思います。言葉の解釈もそうですが、内容それ自身、あるいはイメージそのものもを変えていく必要があります。

## 【レジャー・レクリエーション学の相対的位 置づけ】

○司会 現在、盛んに学問領域の組みかえが行われていると認識しています。例えば、先程の話では、まず縦にテニスやサッカーという種目があり、横に運動や健康という考え方があります。そして、運動や健康は横軸で全体に共通しているということで、恐らくこの2つが必修科目に選定されたのだと思います。レジャー・レクリエーションは、その流れの中にあるのか、外にあるのか、それらの真ん中に位置するのか、どのように考えておられますか。

似た事例をあげますと、ランドスケープも同様です。 関連した科目が建築や土木、造園などにまたがっています。つまり、ランドスケープも横の概念です。全てがランドスケープに関係しているのです。環境についても同じことが言えます。私は環境アセスメントにかかわってますが、環境アセスメントは大気もあれば水もあるという縦割り構造です。東大では、それを横断的に教育研究する新しい学部をつくりました。要するに環境問題の全容を理解する必要があり、そういう技術者を養成したほうがいいということで新しい組織をつくり始めたわけです。

そういう意味では、今まで縦型だった学問分野に共 通する部分が注目されはじめ、横軸として考え直す時 代になったと思います。そうしたときに、横軸として 考えられるべきレクリエーションは重要だと思います。 いかがでしょうか。

○鈴木 私も、レジャー・レクリエーションの問題は

徹底して横軸だと思います。だから、スポーツを縦ととらえれば、その接点がフィジカル・レクリエーションです。レジャー・レクリエーションがあると、そこにフィジカル・レクリエーションというスポーツが縦軸として交わるのです。そうすると、アーティスティックな縦軸も考えられますし、頭を使う、体を使う、心を使うという各種の縦の領域が見えてきます。

つまり、縦軸には様々な種目活動があっても、横軸 にレクリエーションという状態系が常にあり、その接 点が色々と違ってくるわけです。しかし、逆に言うと そこにある意味で専門性を打ち出す際の弱さが存在す るとも考えられます。

○ **荒井** ただ今、横軸の状態系とおっしゃいましたが、 目的という考え方もできますか。

- ○鈴木 はい。目的と手段ですね。
- **売井** 人は色々な活動を色々な目的で行いますが、 その際にそれをレクリエーションとして行うという言 い方もできますか。
- ○鈴木 はい、目的的に言えばですね。

手段化すればするほどレクリエーションの部分が薄まっていきます。本来、スポーツとして行われる様々な種目を手段化したものが体育です。体育はスポーツを手段として使っています。けれども、授業を受ける学生たちには、できるだけそれを目的的に提供できたほうがよく、そこに指導者の力量が問われるのです。
○荒井 はい。受け手と与え手という言い方が正しいかどうかわかりませんけれども、受け手に気づかせないことが大切ではないかと思います。

○鈴木 しかし、与え手には手段的にスポーツを用いて教育を提供しているのです。与え手にはそのこと自体が目的として捉えることができるものであって欲しいのです。

○荒井 一般社会でスポーツ教育というと、どこかの 少年サッカーチームに入れ、人間関係や何かを学ばせ たりすることだととらえられがちですが、それは非常 に狭いスポーツ教育です。また、学校のスポーツ教育 でも、スポーツをもっと広い意味でとらえ直したほう が良いと思います。競技ととらえずに、色々な身体活 動を通して教育することと捉えるのです。体育という 言葉も、この新しい意味で使って良いのではないかと 思います。

話を戻しますが、横軸にレクリエーションを持って いくことは、油井先生がおっしゃった学際にあたると 思います。私ども の学校には、環 教育センターでも ります。そこで教 色々な分野のなけ が所員になってや ます。物理学や 料化学、水産学な



荒井 啓子 氏

ど自然科学系の方が多いのですが、私も入っています。スポーツ科学の立場からです。そして月に1回ほど研究会を開いています。それぞれの専門分野から話をしたり、あるいは学外から講師の方をお招きします。例えば、私の場合はネイチャーゲームを材料にして環境教育に関連してお話ししました。それから、ごみ問題や、シックハウスなどの講演もありました。環境教育という名称ではありますが、先程出てきた自然との触れ合いを考えながらのレクリエーション教育もできます。レクリエーション教育を、ほかの領域と協力しながらできるのです。

○鈴木 関連して言えば、1974年にアメリカのフロリダ州立大のジーン・マンディ氏がレジャー教育を始めました。レジャー教育は、各領域にまたがっているので、新しい科目として設置することなく様々な科目の中で扱うことを提言しました。逆に言えば、横の発想なのですね。

このように、環境やレクリエーションなどを横軸としてとらえると、縦軸に様々な研究領域が見えてきます。横軸にターゲットを合わせて縦軸の各専門領域の 先生にお話ししていただき、その考えかたを自分の領域にフィードバックすることは可能だと思います。

○司会 お話はよくわかるのですが、横軸であるとするとレジャー・レクリエーションという独立した専門分野はないという話にはなりませんか。学際的で、幅広い学問的概念を持つレジャー・レクリエーションの研究にとって、今の話は重要だとは思います。しかし、それでは最初に提言したレジャー・レクリエーション自体を専門にする人がいなくなるという話になりかねませんか。それについてはどうお考えですか。

○鈴木 その点については、私は「快追求」と「癒し」の2つのバランスを考えています。人は何かをするときに快いものを求め、あるところでは癒しを求めます。例えば、ストレスを自覚してなくとも、しばらく忙しかったからゆっくり一杯飲みに行く行動は快追求であ

り、ある意味で癒しです。そのような生活と密着して いるレクリエーション活動をどのように専門領域とし てとらえるのかは難しいことです。

私は学生に教えるときに、レクリエーションを状態 系と活動系、そして技術系をあげ三次元的に捉えるこ とを教えます。自分のレクリエーション活動を身体的 にどうとらえるか、情緒面ではどうかということです。 例えば、パソコンをやる場合に、必ずしも仕事ではな く、かと言って単なる遊びでもない場合があります。 その場合、例えば知的な領域における自己の資質向上 ととらえることができます。人間を頭、心、体という 3つの領域でとらえたときに、自分のレクリエーショ ン活動は身体的な領域や趣味活動の範囲だけでいいの でしょうか。例えば、体が動かなくなったときのレジャー・ レクリエーションをどうするのかと考えると、身体的 な部分、情緒的な部分、知的な部分の3領域の中で自 己の活動を見つめ直す必要があると思います。レクリ エーションを定義せよといわれれば、「単なる遊び (mere play) から創造的な活動までを含む一連の広 がりの中にあって①余暇になされ、②自由で選択され、 ③楽しむこと主たる目的とした快追求であり、癒しで ある | といえます。

○油井 しかし、「快追求」や「癒し」という言葉では、抽象的なままという印象を受けます。快いという人間の感覚はさまざまな立場で研究アプローチがあり、また研究対象になります。癒しも医学からのアプローチがあります。そうすると、ここに集まっている人たちは、必ずしもレクリエーションの専門家ではなくなるわけです。他分野にも専門家がいるわけです。

似たような事例を挙げると、環境をあげることができます。植物や動物、あるいは大気や水を研究している人は環境の研究者として通るわけです。しかし、私たち造園の研究者も「環境を研究しています」と言えるわけです。そう考えると、快いとか癒しと表現していたのではレジャー・レクリエーションの専門家として、一つの分野を確立するのが難しいのではないでしょうか。

先程、運動と健康が最後のキーワードとして残った とおっしゃられましたね。

○鈴木 私が所属する学部で科目名に運動と健康という名前をつけた理由は、理論と実技の両方を行える形にしたかったからです。半期の講義の中で健康と運動の理論を教え、残りの半期を実践としての実技にして

います。

○油井 理論と実技の区分けはよくわかりました。ただ、運動と健康とを並べた場合、運動は行動で健康は 状態です。何か1つのものを違うメジャーで切っている印象を受けたのです。

○荒井 私の大学は「スポーツ・健康科学」という名称をつけました。その際に色々考えた結果、学生に講義の内容を説明するときに、スポーツと健康が直接結びつくからこの名前をつけたのではないと初めに言うことにしました。スポーツをしたから健康になるととは限りません。また、健康になるためにスポーツをするという授業でもありませんとあらかじめ言うのです。そして、健康はスポーツをする上での付加価値だと説明します。スポーツは手段ではないというのが私の持論ですので、何かのためにスポーツをするのではなく、生きる喜びの様なものをここで見出し、それが生きがいになることによってレジャー・レクリエーションにつながっていくというふうに考えているのです。

もちろんスポーツは健康に役立つので、健康が付加価値として得られます。また、別の側面として、スポーツは文化としても楽しめます。私は、スポーツを1つの文化として受け入れて生活の中に取り込んだり、あるいは自分の喜びにしていく材料だと考えています。ですから、スポーツをある状態を生み出すための行動と受けとめられると困ると思い、学生にこのように説明しているのです。けれども、健康という側面も支持できる行動ではあるので、そういった面も勉強しようという言い方もしております。

私の所属は国際文化交流学部ですので、学生は色々な側面から文化を勉強しようとしています。ですから、様々な専門の教員がいて、幅広い分野に応じた文化論を論じています。その中で、私はスポーツの立場から文化論を展開することになります。そして、健康という付加価値がついてくることを知ってもらい、生涯スポーツという大きなくくりの中で、色々な目的に応じてスポーツを材料にできることを知ってもらいます。それが、時に健康や生活を活性化したり、喜びをもたらしたり、あるいは自由裁量時間が増大した中でどういうふうに時間を上手に使い、スポーツを文化としてうまく裁量時間に組み込むことができるかという話もできるわけです。健康と運動から随分広がってしまいましたが、スポーツはレクリエーションにもなり得て、

#### 荒井啓子 石井 允 鈴木秀雄 油井正昭 (司会)下村彰男

レクリエーションという大きなくくりの中の1要素であると言えると思います。大きいレクリエーションの中にスポーツの要素があり、またスポーツという大きなくくりの中にもレクリエーションの要素があるという、両方の見方や考え方ができると思います。

○鈴木 運動と健康という講義名が問題になりましたが、講義名は「積極的に健康を獲得するための具体的な運動の方法論・応用論」などという長いタイトルにはできませんので、縮めていると理解してください。
○油井 スポーツや健康という講義の意味は大体わかりました。それでは、それとレジャー・レクリエーションとのかかわりをどう理解したらよいでしょうか。

○鈴木 レクリエーションの中でも、フィジカルな部分を扱っているということです。音楽鑑賞などではないということです。しかし、フィジカルな部分といっても、ただ体を動かすだけではなく、スポーツ文化を見聞きすることも入ります。フィジカルな部分に関連するフィジカル・レクリエーションの総体であると考えればいいと思います。

○油井 今、音楽鑑賞とおっしゃいました。フィジカルに対してメンタルなものの例示と理解しますが、音楽・絵画鑑賞などは紛れもなくレクリエーションに入ります。そうすると、それはどの学問体系で行っているのでしょうか。社会科学部でしょうか。

○石井 大学でいうならば、総合科目に入ると思います。総合科目の中で、油井先生がおっしゃったことを詳しくやる人と、状態系を歴史、哲学などの切り口から考える人などがいると思います。分野が余りにも広いので学部としてのとらえ方が難しく、あらゆる分野がこの中に入るのではないでしょうか。

○油井 そうですね。総合学になるのでしょうか。文 部省の科学研究費もレクリエーション論は独立した分 野ではないですね。

○石井 専門学部として取り扱っていませんからね。 ○油井 レジャー・レクリエーションは、余暇時間に、 人間の生活行動の中からにじみ出てくるものだと思う のです。余暇時間はレジャー・レクリエーション以外 にも使えるわけで、ある一定の時間が選択的にレジャー 的な活動に使われるわけです。そう考えると、私たち が実際に認識できるのはやはり行動になるように思わ れますが、先程レクリエーションという活動はないと おっしゃったようですが。

○鈴木 いや、そうではなくて、レクリエーション活

動を特定するために縦に割っても、その活動がレクリエーションであると決めつけられないと言いたいのです。



○油井 人間の生 石井 允 氏

活行動の中からにじみ出てくるので決めつけられないのですね。人によって変わり、ある人にはレクリエーションでも、別の人にはレクリエーションではないこともありますからね。

そうすると、ある行動を見るときに、だれが行動を するのか、どこで行動をするのか、その行動は何を意 味するのかという点が重要になりますね。

○鈴木 レクリエーションに関わる活動を、年齢や能力、環境に合った形でどう創造したり、取り込んでいくかを教えることが必要だと思います。

○油井 そういう分野がやはり必要ですね。その分野の方々の研究や教育の実践を具体的な空間で受けとめる必要があり、造園学分野はレクリエーションを楽しむための環境をどう用意するかを受けもつことになる気がします。

○石井 加えて、人間関係の問題もあります。

○油井 更にレクリエーションを営むために使う資源 の話もあります。資源は、そのままでは使い勝手が非 常に悪いですから。

○鈴木 本来ならばこういうふうに空間をつくると効率がよくても、人間のゆとりや様々な欲求を考えると、別の選択肢を考えることができて、機能一辺倒ではない人間が求めるデザインができるということですか。 ○油井 そうですね。資源は使い切ってしまうとレクリエーション価値を消失してしまいます。環境論、空間論、土地利用論など複数の視点から研究が成立していくと思います。余り機能的にぎりぎりやってしまうと人間は窒息します。小さい部屋に籠れば鬱になるのと同じで、ある程度の余裕が求められます。また、安全でなくてはいけないとか、快適でなくてはいけないとか、快適でなくてはいけないとか、快適でなくてはいけないとか、快適でなくてはいけないとか、快適であり、快追求や癒しに繋がる部分です。満足感であり、快追求や癒しに繋がる部分です。

○**荒井** 体育やスポーツの分野では、生涯スポーツという目的を打ち出しています。違う言い方をすると、スポーツに自立した人間を育てるという目的があると

言えます。

スポーツをレクリエーションに置きかえて、レクリエーションに自立した人間を育てるとすれば、レクリエーション教育の目的がそこにあるといえないでしょうか。油井先生の分野では、色々な空間を整備することでレクリエーションに自立した人を育てるといえるのではないでしょうか。つまりこのことは、レクリエーション教育の一つの大きな目的であると言えるのではないかと思いました。

## 【レジャー・レクリエーション学の専門教育】

○司会 今のご議論は、ライフスタイルというか、共 通科目としてレクリエーションを全ての人々に伝える 作業としてはよくわかります。一方で、専門家像はど の様に描いておられるのでしょうか。今回はその点も 明確にして議論したいと考えています。

福祉分野では、今後専門家像がはっきりしてくる可能性があると思います。高齢化社会とか、福祉社会と広い意味では言われていますが、その中でレクリエーションに配慮した介護士などの専門家像が見えてきそうです。

一方、体育の分野で世に送り出そうとしている専門家像が一体どういうものかが、私にはまだ見えません。今のお話だと、レジャー・レクリエーションは横軸で、様々な専門領域がありそうです。フィジカルな面でのレクリエーションと限定した場合、その専門家像というのはどういう人たちでしょうか。

○鈴木 レクリエーション活動は、身体的な領域、情緒的な領域、知的な領域もあるのです。大学教育に見るレジャー・レクリエーションの専門性と言ったときに、専門として先鋭的にやっていくことが必要なのでしょうか。そうではなくて、様々な領域の先生方が集まって、各領域からレジャー・レクリエーション的視点で見たときに縦と横の関係ができ上がるという感覚を私は持っているのですが。

○司会 この学会のように、横軸を共通基盤として集まるにしても、各人は何らか独自の視点からレジャー・レクリエーションにアプローチする専門家であるはずです。仮に、現時点では横軸の専門家はいないとしても、縦の部門でそれぞれ専門家像を描かなくてはいけないですね。そのときに、フィジカルな分野での専門家像はどの様になるのでしょうか。

縦の部門でも構いませんが、世の中に必要性を訴え

る専門家を、輩出しなくてはいけないわけです。その際、専門家像をどう描くかは非常に重要だと思います。 それは研究ともつながっていて、今後一体何を研究すべきかということにもかかわる話だと思います。

○油井 今の指摘は重要で、体育やスポーツの世界に もレクリエーションの専門家がいなくてはいけません。 例えば、環境というのは非常に広く、植物や動物、 大気や水、それぞれの分野で環境を研究し、環境アセ スメントの場に集まって環境の議論をします。集まっ ている人がだれもが専門家です。要するに大気をとお して環境に発言する専門家が成り立っています。私は

したがって、「レジャー・レクリエーションの専門家」と言ったとき、「体育を通してのレジャー・レクリエーションの専門家」はどういうイメージなのかが問われるわけです。

景観が環境の総合であるとの視点で発言しています。

体育の世界で専門家という場合には、スポーツを楽しむことを指導するという専門家像があるのではないでしょうか。造園家は空間を計画することでは技術に自信を持っている専門家ですと説明するわけです。

○石井 先程スポーツ自身が楽しみと喜びを与える事だと言われましたね。それもありますが、体育の場合にはほかとまた違う点があるような気がします。人間そのものを身近に扱うという点です。その点では、対人関係の中に生きる関係的存在というか、あるいはグループとともに生きる主体性とか、こういうふうな結びつきがスポーツ社会にはたくさんあると思います。そういう面からいうと、スポーツにしても何にしても、生きる、生活をしていくという身近なところから生まれたことだから、当然、レクリエーションそれ自身も、生きること、生活と結びついたものの考え方をしたからこそ福祉の問題が出てきたんだと思うのです。

#### ○油井 大賛成です。

○石井 今まで体の悪い人は、体育では見学させられ、社会では置いてきぼりにされていました。しかしノーマライゼーションという新しい言葉が出てきて、すべての人が人間らしく生きることが何より大事なことだと注目を浴びてきました。だから福祉を担当するレクリエーション指導者もあるし、地域社会を担当する人もいるだろうし、学校社会で担当する人もいると思います。こう考えると、おそらく環境の場合と変わらないと思います。

○油井 人の生活に端を発しているという話は同感で

す。そこに立ち戻ることで理解し合えると思います。 ○石井 それから、専門科目と総合科目の問題ですが、 今までの大学は縦軸のつながり方でしたね。しかし、 生きるということを本当に考えたら、リベラルアーツ というか、幅広い教養が教育の中に豊富にないといけ ないと思います。リベラルアーツは、レクリエーショ ンと同じように取り扱いが大変難しく、余りにも幅広 いのですが、そこをどういうふうに学生に伝えるかが これからの問題だと思います。

○鈴木 福祉の話しで言うと、1981年の国際障害者年に、障害者の区分けを言語的に3つに分けました。機能障害(Impairment)と、能力障害(Disability)と、社会的な不利(Handicap)と表現しました。今、WHOは2001年の5月を目途に表現を変えようとしています。ImpairmentはBody Functionに、DisabilityはActivityに、HandicapはParticipationに変えようとしているんです。今までのマイナスイメージを修正することがねらいです。

同様のことがレジャー・レクリエーションについても言えると思います。日本ではこれらに対するイメージがそもそも間違っているのです。いわゆるレクリエーションをしない人は一人もいませんし、それを必ずしもレクリエーションという領域でとらえていないのです。

自分の肌身からスタートしている部分はあまりレクリエーションと言わずに、何か特別のことをした場合にだけレクリエーションと呼んでいる場合が多いのです。「私は忙しくてレクリエーションなんかしていませんよ」という人も結構いますが、本来あり得ないのです。ただ、それをレクリエーションと認識していないのです。

その辺を我々も研究し、学際的に協力や交流を行って、整理することが必要でしょう。確かに個人個人が、その言葉を使わないまでも、自分の生活の豊かさや潤いのために力を入れているはずです。

○荒井 レクリエーションからレクリエーション教育 に変わるというのは無意識から意識へということでは ないでしょうか。

どのように意識づけするかがレクリエーション教育では非常に大切で、その意識づけの方法に、様々な分野からアプローチできるという言い方もできるのではないでしょうか。

○司会 私は、専門家は意識する必要があっても、専

門家でないはないと思す。例えば、だはないと思いが、 でも意識を思います。例えば、ボニーランドは、 だちから見れば掛けを持っています。



鈴木 秀雄 氏

でも、来訪者は楽しいと思うだけでいいのです。むしろ、一般の人に意識させずに快を感じさせる状況をつくるのが専門家だと思います。

一般の人に、意識を促す教育も重要ですが、一般の人が無意識のまま豊かな感じにさせる状況をつくり出す専門家教育も重要だと思います。そう考えたときに、フィジカル面でどういう専門家があり得るのでしょうか。福祉では今後そういう専門家が多く出てくると思います。一方、体育の分野では、社会のどういう職能として専門家を世に送り出すかという点を、余り意識されていないのではないでしょうか。

学部の1・2年生に話すことと専門の過程で講義する内容は違いますよね。1年生にはシンパをつくるための話をして、「こんな面もあるんだね。こういうことをやっている人たちがいるんだよ。」という伝え方をします。専門では、どういう空間をつくれば、より豊かに人々が生活できるかという技術的側面を中心に講義するわけです。その切りかえが、世の中にレジャーとかレクリエーションをはっきり出していこうとすれば必要だと思います。

大学は両方の側面を持っていて、全人教育的な側面ももちろん必要と思いますが、それをより社会の中ではっきり位置づけていける人も輩出しないといけないわけです。そういうことを学会の中でもっとはっきりさせていく必要があると思います。

新しい職能が求められており、従来の縦割の中でどういう専門家像を追求するかではない時代が来つつあります。レジャー・レクリエーションは、そうした時代にまさに1つの軸になり得ると思っています。一方、今のところはまだ縦割りの専門家像がある時代ですから、それをよりはっきりさせていく作業も必要で、その中で横軸の専門家像というのをつくっていったほうがいいのではないかという感じがします。

○油井 今お話があった横軸をきちんとしていかなく てはいけないと思います。造園分野では、空間をいか につくれば心地よいか、あるいは癒しにつながるかを考えています。そうすると横軸の専門家は、レクリエーション空間をつくるということを行います。造園学が体育学の研究成果を活用させてもらい「こんな空間はどうですか」という提言をする力は持っていますが、体育学の考え方をそっくり身につけて、空間を提案する力を持っていません。先程体育分野における専門家としてフィジカル・レクリエーション像の話しがありましたが、フィジカルな分野の専門家と造園分野の専門家とを合わせてだんだん横軸を太くして、レジャー・レクリエーションの専門家を明確化していかなくてはいけません。大学では、もうそういうふうに展開し始めていると思います。

○石井 今まで大学には一般教育だけを教えて、専門を教えない先生がいました。しかし、一般教育がなくなったので、自分の専門を必ず持ち、横のつながりを理解しなくてはいけません。そして、共通科目でお話しすることも必要になります。

例えば、私は、レクリエーションの専門家として、専門の何であるかを話します。私は福祉の専門では、福祉に携わる人間がレクリエーションの心を知る必要があるというところに目をつけますし、総合科目でお話しするときにはレクリエーションは遊びの本源であると言った遊び論や余暇論をやり、人間との結びつきを講義します。我々が喜びを求めて生きている姿を、色々な角度から説明しています。何しろ余りにも幅広いので、私一人の理論ではなかなか補うことは難しいのですが。

○油井 お一人では難しいと思います。やはりチームを組む必要があると思います。学科、あるいは大講座ぐらいの規模は持っている必要があると思います。千葉大学でもレクリエーション論という授業があります。これは技術論ではありません。レクリエーションとはどういうものか、どういう発達史を持っているかなどが講義されています。その一方で、別の教官が担当しますが、設計計画実習という授業があり、学生は講義で習ったものを空間に展開するとどうなるかを自分で検討する体験をします。このようにして理論と理論に基づく技術を次第に身につけていきます。そうやって少しずつ幅を広げながら、レクリエーションの専門家を世に出していかなくてはいけないと思います。

### 【レジャー・レクリエーションに関わる資格】

○司会 次に資格教育という話に移りたいと思います。 今までの話も関係しますが、社会の中にある種の専門 家を送り出していく上で、これからは資格がかなりか かわってきます。先ほど、立教大学でもレクリエーショ ン指導員などの資格をにらみながらカリキュラムを考 えなくてはいけないというお話をされていました。従っ て、社会の中に足場をつくっていく上で、資格の問題 をどう考えるかについても考える必要があると思いま す。

それには良い面と悪い面があると思います。社会の中で専門の領域分野を認知してもらう手立てとしては非常にすばらしい話だと思います。ところが、一方でそれに縛られて、それをクリアするために専門教育が限定される可能性があります。大学教育のあり方をどう考えるべきか、そろそろ議論しないといけなくなったと思います。

油井先生、実は造園の部門でも今大変なのですね。
〇油井 どこの大学でも取り組んでいるのですけど、日本の4年制大学では技術レベルが国際的な技術レベルに達してないのではないかという疑いをかけられているわけです。外国では技術教育というのは5年あるいは6年一貫制の教育が進んでいまして、建築や土木、農業工学などで行われています。日本が国際社会で生きていくためには国際競争力を身につけてなければリジェクトされてしまいます。国際競争力がない技術者の集まりが日本の企業の姿になってしまっているのです。これを打開しなくてはいけないので、資格認定機構という機構を設けて、各大学のカリキュラムがそういう技術資格を与えるに値する教育ができているかどうかチェックしようということになっています。一定のプログラムで学生を育てようとしています。

大学では、特に工学系は6年教育をねらい始めています。ところが大学の教育制度は4年ですから、修士課程へ進学しなくてはいけません。修士課程までの一貫プログラムコースは認めていないわけです。そこでよい方法はないかということで、それぞれの学会で研究を始めています。日本造園学会には教育職能委員会という常設の専門委員会があり、この委員会は10年ぐらいの歴史があると思いますが、教育はどうあるべきか、育った人材が社会でどういう活動をしていくのか、どういう資格を持たせるべきかを検討しています。資格は法律事項になりますので、省庁へアプローチして、

資格を設けてほしいとか、既存の資格制度の中に造園 技術に関する資格を盛り込んでほしいなどという要望 をしていきます。成功しているものもあります。例え ば技術士に環境という分野が独立しました。環境の技 術士というのができて7年たちます。自分たちの職域 のステータスを高める努力を行っています。

○鈴木 文部省が法人格を有する団体に事業認可する 形態で、社会体育の知識や技能に関する審査事業を始めました。例えば野外活動であれば日本キャンプ協会 やユースホステル友好協会、オリエンテーリング協会、 サイクリング協会などが野外活動の中でそれぞれ資格 を出しています。資格にはインストラクター、ディレクター、コーディネーターなどがあります。

レクリエーションというのは、活動の包括概念みたいなもので、何の技術を持って指導者にするのかという点が非常に難しくなります。レクリエーションに関しては指導者の養成をしながら種目を限定して資格化してきたのです。

○油井 今おっしゃった協会の資格はたくさんあることは理解できました。ところで法律を背景にした資格はないのですか。

○鈴木 今は文部省がレクリエーション、野外活動、スポーツの分野に区分けして与える動きはあります。○油井 何々「士」を与えるようになっているのですか。

○鈴木 ディレクターやコーディネーターなどという 形態です。

○石井 法人による認定になるのですか。

○鈴木 法人格を有するところが大臣の審査事業に承認を得る形で、資格を出しているのです。アメリカはそうではなくて、レクリエーションの団体がたくさんあります。大きな協会には全米レクリエーション・公園協会(NRPA)というのがあります。その下に公園・レクリエーション教育者学会(SPRE)があります。そこが十分なカリキュラムを持っている大学を認定します。ただカリキュラムだけではなく、どういうスタッフがいるかというという点も認定に関わります。今は140を超える大学がSPREの認定を受けています。個人個人にレジャー・レクリエーションの資格を出しているというよりは、大学や大学院のカリキュラムに対して資格認定が行われています。

だから、資格化をするときに、どういう科目が一体 日本でレジャー・レクリエーションに関係する科目と して開設されているのかということを少し調べることが必要だと思います。資格化をするときに、個人が持つ技術の資格を扱っていくのか、大学



油井 正昭 氏

にアクレディテーションやアカウンタビリティーを認めて、これはそういうことが行われている大学ですよと学会が認めていくかという点もあります。

○司会 少し質問の観点を変えて、その効果がどの程度あるかに関しては、どのように認識されていますか? ○鈴木 去年、(社) 日本キャンプ協会が養成したキャンプ・インストラクターは5,820人です。 インストラクターコースはたかだか50時間ぐらいしかやりません。それではインストラクターとは言えなくて、何かを知り得たもののインストラクトするというところまで行ってないのです。自分の資格は持ったかもしれないけれども、社会的に何をするかというまで至っていないのです。

○ **荒井** それは別の見方をすれば、スポーツあるいは レクリエーションがまだ文化として根づいていないと いう言い方もできるのではないでしょうか。

○鈴木 加えて、レクリエーションは誰かから指導されるものではなくて、とやかく言われずに、自分の裁量でできる側面があるわけです。活動でとらえるとスキーでは、SAJの指導員がおりスキー場で生活の糧を得る技術力を持っています。彼らは専門的に活動そのものを教えているわけで、それが一般の人たちにとってはレクリエーション活動のフィジカルな部分となります。そういう狭い領域の中の資格では、あるところは専門職として食べられるかもしれませんが、レクリエーションといういわゆる横割りのところで行った場合に、何をどう指導するんだ、何が向こうから求められているんだといったときに、それで食べるということになると相当大変だと思います。

○石井 今は、レクリエーション指導者の資格を出すような大学が少ないのですよね。一方、専門学校はほとんどが協会の資格を出しているのです。

○鈴木 500を超えていますよ。

○**石井** 4年制大学、しかも有名大学ほどそれをやってないのですね。それはレクリエーションを担当する

先生がいないということもありますし、また四大を卒業した人が、インストラクターを取ってそういう職業につかないわけですね。専門学校とか短大に行って資格をたくさん得て、更に介護士の資格も加わるとすごく役立つのですが。この様な問題が一つあります。

また、私も経験があるのですが、資格教育を行うと、 教員の独自性とか大学の独自性が失われがちになりま す。教科書みたいなものがあって、何を何単位、何を 何単位と指定してくるのです。そうすると、何だか大 学の教員が、大学教育に独立した姿勢を持つというこ とができなくなってしまいます。それでいて、大学が その認定に対して、協会にお金を出さなくてはいけな いのです。

○油井 試験によって取得できる資格はないのですか。 今まで出てきたものは、講習を受け、認定してもらう ためにお金を出すといった、登録制みたいなものが多 いのですが。

○鈴木 課程認定校という制度があるのです。

○油井 そうすると法律に基づいた資格とは意味が違うかもしれません。私が言った資格は国家試験のことです。例えば、測量士法に基づく測量士、建築士法による建築士など資格の根拠になる法律があって、その法律に基づいて国家試験が行われています。技術士法による技術士もその一つです。技術士には建設部門や環境部門など19部門があって、環境部門はその中が、環境計画、自然環境保全、環境計測の3分野に分かれています。資格を取ると、環境部門の技術士であることを表示しなければ業務を行うことができない規定になっています。要するに、本物の専門家として認定することになっています。

○鈴木 領域も限定されているのですね。

○油井 そうです。領域を限定して、技術士としての 業務を行わなければならないことが法律に定めてある わけです。

○鈴木 私も日本レクリエーション協会の月刊誌「レクリエーション」の230号に、「資格の値打ちと流通度」という論文を書いたことがあります。資格というものは、必要性があって認知されていくと権威化され、そのかわり逆にその資格を持つということはこれだけのことができますよという専門性が出てくるわけですね。そういう中で値打ちと流通度が高くなり、先ほどお話しした文部省の社会体育資格付与制度の答申を、保健体育審議会が出したときに非常に期待したわけです。

フィジカルな部分について、大臣の認可のもとにそういう資格が取れるという点でですね。ところが、一つ方向が違って、文部大臣の認可する形の資格には変わりないのですけれども、ある法人格を持っている団体がその審査事業の申請をして文部省から認可を取るという形態になってしまいました。

○油井 今、プールで若い人たちが、利用者に危険がないように指導していますが、あの方々は資格を持っているのですか。

○**鈴木** 日本赤十字社が水上安全法救助員などの資格 を出しています。

○油井 赤十字のファーストエイドというのも同じですか?

○鈴木 それは救急法ですね。それも日本赤十字社が 救急員としての資格を出しています。これは、世界中 でやっています。

○油井 各分野で資格のあり方が異なっているわけですが、私達の技術分野では、法律に基づく資格が重要になっています。

○荒井 国家資格ですね。職業にしっかり結びついているということですね。

○油井 はい、結びついているのです。専門家というのは、資格を取得して専門性を主張する形をとりたいと思います。

○ 荒井 そうですね。そういう観点から考えると、スポーツの場合の国家資格はないのでしょうか。

○鈴木 現在のところほとんどは、各協会がやっていることになりますね。

○油井 伝統的にそういうものだと理解できました。

○ **荒井** スポーツライセンスの取り方に関する本も出ていますが。

○鈴木 ライセンスには様々なものがあるのですよね。

○荒井 既に幾つも持っている人がいると思います。 そうなると、それだけ国家資格に対しては価値が薄く なるかもしれないですね。

○油井 その分野ではものすごく重要でも、職業との 結びつきが弱いのですね。

○ 荒井 つまり、その資格が生かされないということ になってしまいます。

○鈴木 だから、資格が生活の基盤なのか、よりよく あるいは豊かに生きるためにあるのかで随分違うと思 いますね。建築などの部分では、生活の基礎要件とし て安全性などが大事で、法律を定めなくてはいけませ んし、それをすべて理解して資格を取る必要が生じます。そういう意味では国家資格は非常にはっきりして います。

一方、よりよく生きるというといっても様々な生き 方があるわけではないですか。だから、こうしなくて はいけないという部分の線引は難しくて、資格化が難 しいと思います。

しかし、福祉をはじめ、特定の分野に入ると、専門 性は出てくると思います。

○荒井 需要と供給のバランスもあると思います。先程私が文化かどうかと申し上げたのはそういったことで、例えば文化にも生活に密着したものもあるし、少し離れたものもあると思います。例えば、衣食住はなくてはならないものですよね。そうすると、食文化に関連して、料理の専門家になれるということがあるかもしれません。しかし、レクリエーションとなると、生活文化としてどれぐらい密着しているかということを考えると食文化とは少し違うかもしれません。この分野では、需要と供給のバランスが悪いのではないかなという感じも受けるのですね。

○油井 各種スポーツ施設で指導者として生計を立て ている人がいるわけでしょう。都市にはたくさんスポー ツ施設がありますね。

○鈴木 衛生面では厚生省が管理しているわけですね。例えば、プールの水の循環がどのくらい、明るさがどのくらい、あるいは二酸化炭素の排出能力がどのぐらいなくてはいけないという基準があるわけです。その基準は厚生省が設置しているのです。そして、厚生省がマル適マークをつける話の中で、健康運動指導士などというものを始めました。確かにたくさんの時間をかけてその資格を取るのですが、何人規模ならば、あるいは会員が何名以上ならば、そのスポーツクラブには何人健康運動指導士などを置かなくてはいけないという規定はないのです。だからそれが職業にくっつかないのです。

○油井 私は単純な発想で、スポーツの施設に勤める 人たちは、スポーツ系の大学・学部を卒業し、資格を 取れば一人前に認められた職業人になると期待をして いました。

○石井 例えば野球と同じように、トレーニングという種目なんかだったら1つの資格がかなり役に立つのですよね。けれども、レクリエーションは漠然としてますので、レクリエーションの資格を持ってるから供

給があるかといったら、はっきりわかりません。たまたま幼児教育の道に進んだり、保育士になったり、あるいは福祉分野に入った場合に取っておけば役に立つのではないかという漠然とした資格のような気がするのです。ただ、学校側としては、生き残り作戦で、ああいう資格も取れますよ。こういう資格も取れますよ、と宣伝し、色々な資格が乱立しているのが今の時代です

○荒井 このことは大学のあり方にも関係すると思うのです。大学とは何かとか、大学の機能とは何かということを考えますと、資格を与えるところだろうかとか、あるいは大学の理念ということにもかかわってくると思うので、どういった資格を与えるか、あるいは大学で資格そのものを与えることの是非も考えなくてはならないと思うのです。

## 【大学教育と資格】

○司会 大学教育において資格を結構意識されているようですが、なぜそれほど意識する必要があるんでしょうか。職業に結びつかないとすれば、実は資格を意識することはないと思うわけですね。本当の専門家を輩出していけば、それなりに働き場所を見つけていくことができるわけで、だから大学の教育というのがそこまで資格を本当に考えなくてはいけないのかどうかというのが一番気になるところなのです。

○荒井 私は、レジャー・レクリエーションの場合は、 先程話題が出たように横軸の意識を高めることが大切 であると思うのです。そして、その意識が高まったと ころで、それぞれの資格をとるなど少し深いものを身 につけるという、そういう方向が望ましいのではない かと思うのです。

○鈴木 また、何をもって専門家とするかというときに、大学自体に、また大学院にレジャー・レクリエーション専攻があって、そういう専門家を輩出してきて、そこを通ってきたという過程が必要です。しかし、この分野でドクターを修める方はいないわけですよ。

体制ができてないのです。だから、私はやはり学会としてどうすべきかを一番考えなくてはいけないところだと思います。大学教育の課程でドクターコースまで設置できて、専門家を輩出することをこれからどうしていくかです。それができれば、学問上でもきちっとなって行くはずです。そうでなければ、教育機関ではないレクリエーション協会などの上級資格を取って

いるからレクリエーションの専門家だということになりかねません。しかし実際は、そうはいかないのです。
〇司会 大学の役割と教育は少し違っており、基本的に教育には専門家教育と、全人的な教育があり、その両方が大学の役割だと思います。ただ一方で大学は、専門家が育って社会で位置づくための努力もする必要があります。その職能というか、職業の場を確保するという別の役割もあるわけですね。この点は学会もサポートしなくてはいけない部分だと思います。この両者は切り離したほうがいいと思うのです。

お伺いしていると、むしろどこかの資格に対して合わせる形で教育を提供されているような印象を受けます。それは、私は個人的には少し変だと思います。専門教育にはそれなりの教育があり、共通の一般教育については別に理念があって、それらとは更に別に、育てた人たちを社会の中にどう位置づけて、豊かな生活をどう与えるのかという活動をやらなくてはいけないだろうと思います。主客が転倒すると教育はゆがんでしまうと思います。

○鈴木 資格のための教育は、何も大学でなくてもいいわけですからね。

○油井 これからの大学のあり方として、4年制大学は専門家を育てることを社会は期待していないと思います。先ほどリベラルアーツという話が出ましたが、幅広い教養や知識を持っている人間を育てることが期待されていると思います。そして、本当の専門教育は大学院以上でやるのです。社会はそういう人たちを大学院レベルで探し始めていると思います。

4年制大学は専門家の卵になる人を育てます。したがって、専門基礎の教育が大切です。専門に関連する講義では、「こういうことをやっている人間もいるのか。ああそうか、では将来行ってみよう」という気にさせる教育をやるのです。そして、専門の資格は、直ちに大学院を出たら取得できるのではなく、社会で何年かの実務歴を持って受験資格を得て、それで資格を取っていく様にすればよいでしょう。4年制大学はその1つの方向づけをきちんとやらなくてはいけないと意識しないと専門学校になってしまうと思うのです。○石井 私はもう10年ぐらいレクリエーション論をやってきて、感じたことを少し申し上げます。レクリエーション論をやっていて、日本の国は、鈴木先生が言われたみたいにドクター系のレクリエーションを専攻にしている人をつくることが、ものすごく遅れているの

です。その基盤になるレクリエーションの見方がまげられていたと思うのです。現に学生に遊び論とか余暇論の講義をやると、それと文化とのつながり、人間とのつながりに気づき、「先生、遊びってこんなに意味があったのですか」と感動します。遊びを悪として育ってきた子供たちがレクリエーションというのはこんなに深い意味があったのですかという驚きをレポートにかくのです。ということは、それだけ日本の社会は遅れている感じがするのですね。

だから、もっと多くの人たちが、生きがいを感じ、より楽しく生きることを理解し、人間生活を貫く一番の動因となればと思います。そういう意味で社会全体でレクリエーションや遊びを見直すべきで、そういう段階になれば、それこそ大学院も自然に生まれてきます。昔、私がレクリエーション論をやりたいと言ったときには、大学では笑われました。同じ体育科の人からも「何考えてるの、お前は」と言われました。ところが、大学も新しく変わる段階になり、幅広い大学に生まれ変わらなくてはならなくなり、レクリエーションというのを捉え直そうという気運が高まりました。そしてその講義を進めていくうちに「お、なかなかやってるな」というふうな形になり、生活と密着している学問だと認識されるようになってきました。

○油井 私も賛成です。最初に荒井先生が、ここに私がいるのは一般教育の立場と言われましたが、そこの部分が一番大事になってきます。要するに今までのように、親が子供に「おい勉強しろ」と強制する時代ではなく、もっと違う形で人間が育っていかなくてはいけない時代に入ったわけですから、大学も教育の仕方を改善しなくてはいけないのです。そこで、荒井先生が言われるように、教養教育的な中にレクリエーション教育というのを入れる必要があると感じます。専門教育で行うのは当然として、教養教育にもレクリエーション論が入ってくるのです。名称は遊び学かレジャー論なのかわかりませんが、人間の行動論などで、レクリエーションも教育をしなくてはいけないのではないでしょうか。そういう心のゆとりを学ばないとだめな時代だと私は思うのです。

## 【レジャー・レクリエーション学の一般教育】

○司会 一般教育というか、共通科目の中でのレジャー・レクリエーションという点に論点が移って来ています。 専門教育については分化しつつあって、徐々に、それ

#### 荒井啓子 石井 允 鈴木秀雄 油井正昭 (司会)下村彰男

ぞれの像をはっきりさせていく方向で教育を進める必要があると思います。ところで共通科目はどうですか。かなりいい方向に動いているということでいいでしょうか。先程の荒井先生によると、言葉としては出てきているけれども、内容は余りはっきりした形で打ち出されてないということですが、共通科目の中での全人教育はもっとこうあったほうがいいとか、どのような方向を考えていけばいいかということについて、少しご意見があればお伺いしておきたいと思います。

○鈴木 確かに今までの一般教育というのは3系列に分かれ、36単位程度を履修するというものでした。大綱化後に、大学の中にどういう科目を置くかについては、どういう担当教官がいるかで科目がくっついてきたと思うのです。しかし、その先生がやめても、後任をその科目で採用するかどうかは別なのですね。私は今、共通科目では、今までの一般教育のような自然科学だとか人文科学、社会科学という領域が取っ払われて、その3系列にオーバーラップする部分の科目が置かれるようになってきたことに注目します。例えば、環境科学などが置かれてきたわけです。今まででしたら、それは自然科学の単位として取る形だったわけですね。ところが共通科目になってくると、自然科学の枠にとらわれる必要が無くなるわけです。

私は、レジャー・レクリエーション論も含めて、そのような横断的科目が共通科目の中にも幾つか置かれてきたと思います。大学が変わった段階で、共通科目のありようが随分変わり、そういう意味では、専門学部がなくても共通科目の中でレジャー・レクリエーションに関わる教育を行う点で、かなりの部分でチャンスはあると思います。

○油井 どこの大学でも、昔の一般教養はなくなった のですね。

- ○石井 ないですね。
- ○鈴木 一般教養という科目はですね。
- ○油井 今鈴木先生がおっしゃった、自然、人文、社会 という系列で単位を取るルールはなくなったのですね。
- ○鈴木 それはやってないですね。
- ○油井 千葉大学では、総合科目、セミナー型科目、 個別科目とがあります。総合科目は学際的な連携が必要な主題をさまざまな専門分野の教官による連続講義 を通して、複眼的な資格や知見を提供する授業です。
- ○鈴木 総合講座みたいなものですか。
- ○油井 そうです。そして、個別科目には今までのと

おり、哲学、心理学、生物学などの科目があり、学生 が選択します。卒業要件は、個別科目を何単位か取り、 総合科目を何単位か取るというルールです。私も工学 部の先生達と一緒に、「環境をデザインする」という 科目を、総合科目として開講しています。

○石井 私の言った総合科目には両方の意味があります。そしてその1つは、色々な分野の違う人が一緒になってある1つの単位を話し合うというもので、これが私は一番いいと思うのですが、実際にやるとなかなかうまくいかない面もでてくるかと思いますが。

○油井 そうですか。私はそういう中にレクリエーション論が入ってほしいと思うのです。体育の先生も、造園の先生も、社会科学の先生も入って、それでレクリエーション論を教養科目で展開するとよいと思います。

- ○石井 それが一番理想だと思います。
- ○油井 そのようになってほしいですね。

○石井 また、今申し上げた総合科目でなくてもいいから、共通科目、あるいは文科系、理科系というふうに分けて、一応文科系の中の共通科目という名前で言ってるものもあります。複数の先生がもつという意味ではなくて、内容的に総合的な講義を持てる先生、その先生が場合によってはその題目がレクリエーションである場合もあるかもしれません。その先生はレクリエーションという名前は使わなくとも人間学の中でレクリエーション論を講義することもあり得ます。

○油井 私の例では、農学系と工学系の人で行っていますから自然科学系の「環境をデザインする」になっています。しかし、環境をデザインするためには、法制度も関係しますので、法経学部の先生にも入ってもらって、開講するのが理想です。そうすると文理融合になります。リベラルアーツでは文理融合の教育をしないといけないと私は思います。

21世紀の大学はそういう形を指向していくでしょう。 早く始めた大学は一歩先んじます。そういう意味では、 先ほど言った総合的な学問体系である環境をはじめ、 レジャー・レクリエーションもそのような気がしてい るのですが、そういうところで文理融合をいち早く切 り開いてみるというのが大事かと思います。

○司会 講義も、現時点では1人の先生が前で話すだけ の講義が普通ですよね。その形式もそろそろ考え直す必 要があるかもしれません。例えば、東大では立花隆さん がホームページを開いて講義をやったわけですね。そう するとクローズドな教室内だけでの教育ではなくなるわ けです。授業料を払わない人もアクセスして講義を受けられるサービスのあり方には、まだ問題があるかもしれませんけれども、そのような新たな講義形態が考えられます。今私たちも1・2年生に複数の教官で講義を行っているものがありまして、一、二回は、シンポジウムじゃないですが、全員が顔をそろえて講義をします。

講義の形態も変わってきていて、色々な人が集まってやる形態が、これから一般化する可能性もありますね。そういう意味では確かにレジャー・レクリエーションの、総合科目化というのは確かにあると思いました。そういう形を指向していただくような形ができるとおもしろいと思います。

○油井 そういう意味では、非常勤講師で学外から何人かの先生方をお招きして、パネルディスカッション型の授業をやるのもいいですね。1人の先生が講義を行う形式は、集中させるために必要でしょうが。でも他大学の先生と自分の大学の先生とが一つの命題を討議する形式も、多様な視点を学ばせる上でこれからの教育としては重要だと思います。

○司会 荒井先生が言っておられた環境部門でも色々な方が集まっておられますね。講義を皆さんでやられることもあるのですか。

○荒井 今のところはありません。

○司会 今の組織の形態を講義そのものにもっていければいいですね。

○ 荒井 実際、そういう話は出ています。油井先生が おっしゃったような総合科目を検討中です。

○鈴木 私は現在法学部にいて、2年間の共同研究プ ロジェクトをすすめております。共通科目の教員2人 と、専門教育の先生2人の4人でプロジェクトを行い、 今年で終わります。内容は「余暇における諸活動と法 的課題」です。私は余暇の本質論を担当しています。 そして、言語学の先生が言語の学習を余暇活動につい て研究し、民法の担当者は余暇活動における責任と救 済の部分を取り上げ、労働法の先生が余暇の中にある 休暇制度をやるのです。今年で終わるのですが、逆に 言えば4人先生がいるのだから、総合講座を4人で担 当して、科目としてやれないことはないなと今思いま した。私はレジャーとかレクリエーションを法律の中 に入れ込むにはどうしたらいいかといったときに、余 暇における諸活動と法的課題という形態でやったので すが、それも法学部のフレームでとらえられるかなと 思いました。

○油井 やられる価値がある気がします。新しい教育方法として、学生にとっても魅力があると思います。 ○鈴木 我々はやっぱり周囲の先生にそのことの存在をかなりアピールしていかなくてはいけないのですね。 ○荒井 多分私たちの分野だけではなく、どの分野の方も学際的になっていますから、ほかの分野の知見を借りながらやりたいというよりも、それらを総合して提供したいという思いは強いのではないかと思うのです。これからはきっとそういう方向に進んでいくのでしょう。

○油井 現実に東大では大学院大学として新しい研究体制を構築するに当たり、従来の学問分野を超えて横のつながりを強めた組織にしていますね。大学が打ち出したということは、現場での対応も必然的にそうならなくてはいけないわけです。

○荒井 もう一つレクリエーション教育と言った場合に、今は授業を対象にして話してますが、課外活動や学校行事もレクリエーション教育の中にくくれることが多いのではないでしょうか。例えば、私どもでは「土曜散歩」と言って、博物館に出かけるとか、あるいはウォーキングコースを歩いてみるとか、そういう企画があります。あるいは、これは多くの女子大でなくなってしまいましたが、「プレイデー」あるいは「スポーツデー」というような活動ですね。身体運動ができるような日を設け、そのことで意識づけをしたり、あるいは技術提供をしたりすることができますから、必ずしも授業だけではなくて、キャンパス全体で色々なレクリエーション教育が可能だと思います。

○油井 おっしゃるように教室だけではないですね。○司会 共通科目というか、総合的な教育の部分ではもっとアイデアが出てきそうですね。

○油井 あると思います。特に、国立大学も独立行政 法人になると、従来のままでは存続できなくなるセクションが出ると思います。さまざまな形での融合が進むと思いますが、そういう変革とともに大学教育が変わっていくと思います。その影響はレジャー・レクリエーション学にも波及していくと思います。

○司会 本日はこのぐらいにさせていただきます。本日議論いただいた内容はすぐに結論が出せるものではなく、今後も検討を続ける必要があると思います。本日の座談会で、今後検討すべき課題のいくつかが引き出せたのではないかと考えています。ありがとうございました。